

## 平成22年度 上天草市松島庁舎等建設検討委員会（第3回）議事概要

- 日時 平成22年8月9日（月）9：30～11：00
- 場所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室
- 出席者

### 【検討委員】（名簿順、敬称略）

後藤委員長、平田副委員長、山下委員、羽室委員、山崎委員、坂田委員、永木委員、木本委員、碓委員、荒木委員

（欠席者4名：深谷委員、山口委員、尾上委員、塚田委員）

### 【事務局】

村上企画政策課長、橋本総務課長、竹下財政課長、ほか補佐を含む関係課職員6名

- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - ・新松島庁舎及び保健センターの建設位置について（案）
  - 3 その他
  - 4 閉会

※資料1に沿って、議事である「新松島庁舎及び保健センターの建設位置について（案）」の内容について事務局より説明。

主な議事要旨は、以下のとおり。

（委員）

今回議論を行う前に、建設部や教育委員会の配置をどうするかということについて結論がでていなかったと思うが、前回の検討委員会の最終的な確認を行った上で、今回の議事について説明を頂きたい。

（委員長）

前回の検討委員会において新松島庁舎に配置する組織案として事務局よりA、B、Cという3案が示された訳だが、只今、委員より発言のあった、建設部を合津終末処理場に配置し、教育委員会を龍ヶ岳地域振興センターに配置して新松島庁舎に最低限必要な組織を残すことでそれに見合った規模の庁舎を建設するというC案をベースとして今後検討を進めていくということとしている。

ただし、建設予定地が決定して、更に工法や設計を検討する段階において、予算の範囲内で建設部や教育委員会を含めた庁舎が建設可能であれば、それ

ら二つの部署についても、新松島庁舎に配置することを基本的には了承することとして、前回の会議を終了している。

(委員)

それでは、ある程度検討を進めた上でなければ、組織配置を再度検討し決定するという事にはならないのか。

(委員長)

もともと建設予定地については、過去の検討委員会における答申でアロマ横の市有地となっているが、その後の地質調査によれば、そこが軟弱地盤であることが判明しており、そこに建設する場合は、コストが非常に高くなるだろうといった懸念があるようなので、詳細については、これから事務局より説明があるかと思うが、それらを踏まえ、その場所に必要最小限の庁舎を建設するとすればどれ位の費用が掛かるかという話の中で、起債ベースで3億円、一般財源を併せても5億円程度で、建設部や教育委員会を含む庁舎を建設することが可能であれば検討していくこととした。

(委員)

当初からアロマの横はちょっと無理だろうという議論はあったと思うが、教育委員会を松島庁舎に配置することが出来ないのだから龍ヶ岳に配置するのは安易であると考えます。教育部というのは、上天草市にとって重要なものなので、なんとしても松島に残す方向で再度検討した方が良いのではないかと。

ちなみに、前回の検討委員会においてアロマの会議室は、市民に開放しているので活用出来ないという事務局の説明があったが、その会議室を月に何回使用しているのかといったデータが示されていない。よって、もしアロマの会議室の使用頻度が少ないのであれば、その会議室を活用して教育委員会を松島に残すことも出来るのではないかと。前回はその検討がなされていなかったため、調査して頂き示した上で検討すべきである。

また、本検討委員会の進め方としては、事務局の早いペースでどんどん先に進んでいる感じがする。もう少し委員に考える時間を与えることや委員の意見を踏まえじっくり議論できるように配慮してほしい。

(委員長)

只今、教育委員会や建設部の配置と本検討委員会の進め方についてご意見を頂いたが、これまでの委員の意見が全く閉ざされていることではなく、今後その意見を十分含み込んだ庁舎を建設するという議論はもちろん事務局に了承して頂きたい。その上で先ほどご発言のあったアロマ横の市有地は建設費用が掛かるので、もしも他の土地に安く建設することが出来れば、そこに建てることにより、教育委員会や建設部を同庁舎に入れることについても十分可能性があるのご理解頂きたい。

(事務局)

貴重なご意見を頂きありがたいが、まず御理解頂きたいことは、我々は教育委員会や建設部を積極的に松島庁舎の外に配置したいと考えているのではなく、可能であればもちろん松島に残したい。本来ならば今のままの組織配置が一番理想的だと考えている。ただ、組織配置をどのようにするかということで庁舎規模が決まり、その規模によって事業費が決まることとなる。第1回の検討委員会において、事業費は起債ベースで3億円程度、総事業費で5億円程度が望ましいということになり、その事業費に抑えるためには、どのような組織配置が望ましいかということについて議論を進めた方が良いのかということである。我々事務局としても、教育委員会と建設部を外に出すということにこだわっているつもりはなく、今後検討する建設工法や、先ほど委員の意見にもあったアロマの会議室の利用状況を調査した結果、利用率が低く、アロマをもっと活用した方が良いのではないかという議論も出てくるかもしれない。その際、アロマの一部を使用することについて皆さんの合意がとれれば、アロマに教育委員会を残すということも可能になるかと思うので、そこは御理解頂きたい。

(委員)

了解した。

(委員長)

それでは、本日の議事について事務局より説明を願いたい。

※資料1の(1)アロマ横市有地「松島町合津字本口4276-97」の概況について事務局より説明後、以下の議論があった

(委員長)

只今、第1候補地であるアロマ横の市有地について事務局より説明があったが、このことについて何かご意見・ご質問等はないか。

(委員)

今の説明の中で、万が一大規模な地震等が起こった場合は、アロマの横以外のどこに建設しても危ないと思う。それともうひとつ、冠水の恐れについて、現松島庁舎の場所はこれまでも冠水したことがあるが、アロマ周辺はアロマが建設されて以来、一度も冠水したことはないと思う。

(事務局)

まず、1点目の質問については、万が一大地震が発生した際にアロマ周辺以外の場所においても危険だということは、ごもっともな意見である。しか

し、このアロマ周辺は、ほとんどが干拓地であることは委員の皆様も御存知だと思うが、この辺りは、万が一大地震が起きた際に軟弱地盤なので、かなりの範囲で液状化現象が起こる恐れがある。仮にそのような場所に庁舎を建設した場合、防災拠点となるべき庁舎の危険性はもちろん、庁舎までのアクセスが出来なくなる恐れがあるという点で当該土地は庁舎建設地として相応しくないのではないかとということである。

(委員)

しかし、台風の際、この辺りの船は、アロマ近くの港に避難してきており、このことを考えると安全な場所だと思う。確かに高潮の被害は受けるかもしれないが。

(事務局)

台風時においては、南方の風が吹いてくるので、確かに船の避難場所としては良い場所だと思う。しかし、アロマ横の市有地は海に近く、また海拔0 mから1. 2 mの地盤高ということもあり、海面の最高潮位より低い場所であるため、台風の際に高潮の被害を受ける可能性がある。また、この場所がこれまで冠水したことがない理由としては、排水機場のポンプにより排出しているためであり、万が一、ポンプが機能しないなど排水機場にトラブルがあった場合、台風による異常潮位や大雨が重なった場合に甚大な被害を受ける恐れがある。

また、後ほど説明するが、現松島庁舎の場所は、比較的内陸部に位置し、標高が3. 8～3. 9 mあるため、仮に堤防が決壊しても、海に近く最高潮位より低いアロマ横の市有地よりも高潮の被害を受けにくいと思われる。アロマ周辺は、幸いこれまでそのような被害がなかっただけであり、将来的に可能性があり得るということで説明させて頂いた。

(委員)

了解した。

(委員)

アロマ付近は、場所的には非常に便利でいいと思うが、説明のとおり建設場所として不具合があるというのならば、事務局としては、アロマ横の市有地以外に建設可能な場所として何処を代替地として考えているのか。

(事務局)

まずは、アロマ横の市有地を第1候補地として庁舎建設地に相応しい場所であるかということを検証した内容について説明したのであり、それを踏まえ、検討して頂いた結果、相応しくない場所であると結論がでた後に、他の建設可能と思われる場所について、後ほど説明をすることとしているのでご了承承願したい。

(委員長)

只今、事務局よりアロマ横の市有地を庁舎建設地とすることは、安全面やコスト面で相応しくないのではないかという説明があったが、ここで専門である副委員長からもご意見を伺いたい。

(副委員長)

概ね事務局から説明があったとおりなので改めて説明することもないが、少し補足させて頂くとすれば、資料3-1の地図を見て頂くと、合津川と標記してある。その「合」という字のところで右側に大きく曲がっていることが分かるが、おそらくこの辺りまでが昔の地盤だった場所であり、その先が埋立てなり干拓なりされている場所だと思われる。

ここで、参考資料2ページの地質断面図をご覧頂きたい。干拓時の地盤状況は、この合津川の「合」の字から先がこのような地質の状況が続いていると思われ、参考資料にあるボーリング調査の結果によると、地表より15m以深が固い地盤になっており、アロマの基礎はこの固い地盤まで20m近く支持杭を打って、その上に建物を建設している。よって、アロマの建物自体は沈下することはないが、周りは軟弱地盤である。

資料中、0～5m位まで砂混じりシルト層という地層があり、その下に凝灰質砂層があり、そこにN値という値が表示されているが、このN値というのは、ボーリングをする際に63.5kgの重しを75cmの高さから落とすのだが、その重さでボーリングの機械の先端が沈み、それが30cm沈む打撃の回数がN値ということになる。この砂混じりシルト層のところに、N値が1とか2とか記してあるが、これは打撃1回や2回で30cm沈んでいく非常に柔らかい状態を示しており、強度に換算すると、1m四方当たり10kgの荷重をやっと支えることが出来る程度の強度である。木造家屋でも、それ以上の荷重が掛かる訳であり、ましてや庁舎のような非常に重量がある構造物はとても支えきれないということになる。

仮にそこに庁舎を建設した場合は、何年もかけて沈んでいくことになるが、庁舎が均等に沈んでいくのであればまだ良いが、建物には、重い物がある場所と軽い物がある場所があり、不均等に沈むことで、建物に歪みが起こり柱の建て付けが悪くなることや、屋根に隙間が空き、雨漏りするようになる。よって、基本的にはこのような場所に庁舎等は造らないのだが、仮に造る際は、アロマのように杭を打って、その上に造ることは可能である。しかし、杭を打っていない駐車場などは、長期的に沈んでいくことになり、路盤と入口などが段違いになるなど、後々メンテナンスが必要になるだろう。

なお、資料1の3ページ中に、必要と思われる費用として、盛土、対策工及び杭工事が概算で3億1500万円必要になるとしてあるが、その他多少

沈下を防ぐために必要と思われる地盤改良費用は計上してない。もし、これらを完璧にやろうとすると、さらに費用が必要となる。よって、ただ杭を打ち、その上に庁舎を建設するとしても、不都合は避けられないものと思われる。

(委員長)

アロマ横の市有地についての検証結果についての説明があった訳だが、他に何か質問等はないか。

(委員)

そのような話があったので、ついでに質問であるが、合津の終末処理場もアロマ横と同じような状態と思われるが、そこに建設課を配置して果たして大丈夫なのかという疑問がある。

(事務局)

アロマの施設は旧松島町の単独事業で建設しており、海面の最高潮位より低い場所に建設しているが、合津終末処理場は、国庫補助事業を受け建設している。そのため、様々な基準をクリアした上で建設しており、アロマよりも高い場所に位置していることが分かると思うが、地盤高は海面の最高潮位より高く、盛土による嵩上げを行うなど安全面をクリアした方法で建設してある。このような方法で新松島庁舎をアロマ周辺に建設するのであれば、膨大な費用が必要であるということである。

(委員)

了解した。

※資料1の(2)「その他建設可能と思われる候補地」について事務局より説明後、以下の議論があった。

(委員長)

第1候補地であったアロマ横の市有地の代替案として、現松島庁舎及び保健センター敷地を建設地とする案であったが、これについて意見等ないか。

(委員)

防災面だが、大雨時には現松島庁舎付近は冠水しているという話を伺っているが、ここに建設するのであれば、国道より少し高くすることで更に安全となると思う。

(事務局)

確かに現松島庁舎及び保健センター用地は国道より低くなっているが、国道部分は橋になっていることから、更に土地が低いように見える。また、先ほど平田副委員長の説明の中に合津川の話があったが、大雨の際、現松島庁

舎用地が冠水する原因のひとつとして、合津川が大きく右に曲がっていることが考えられる。この問題については、現在、県に対して河川の改修を要望中である。更に、新松島庁舎は、保健センター側の土地を建設地としており、そこについては、これまで冠水したことはないので問題はないと思われる。

なお、委員の意見にもあったように、更なる安全面の確保という観点から若干の嵩上げも必要かもしれないが、現保健センター側敷地の入口には民家が2件あるため、嵩上げする際は、迷惑が掛からないような配慮が必要である。

(委員)

資料2-2の庁舎敷地に必要な面積として、新庁舎等の延床面積に2,604㎡としてあるが、これは平屋で建設することを想定してのことか。

(事務局)

仮に建設工法が木造の場合は平屋もあり得るので、そのような庁舎建設を可能とする敷地面積を有していることを示すための面積としている。

なお、鉄筋コンクリート造りや鉄骨造りで2階建となった場合は、更に敷地面積に余裕がでてくることとなる。

(委員)

新庁舎建設の工事期間中における住民への配慮として、現保健センター側に新庁舎を建設した後、現松島庁舎の取り壊しをすることでよいのか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

現庁舎及び保健センターの解体費用は、建設費用に含まれるのか。

(事務局)

建設費用に解体費用は含まれていない。因みに解体費用は、松島庁舎と保健センターそれぞれ3,000万円以上の費用が必要と考えており、合わせると7,000万円程度必要と思われる。

(委員)

話が戻り恐縮だが、前回の検討委員会で現庁舎と保健センターを視察した際、確かに現保健センターの壁などにひび割れが発生しており、その時は非常に危険であると思われたが、現保健センターについては専門の業者に調査を依頼した上で、改修しても機能しないという根拠は検証してあるのか。先日、専門家の知人と再度保健センターを訪れて確認したところ、改修次第では使用可能という意見だった。

(事務局)

現保健センターの骨組み自体を調査したことはないが、昭和46年建設の

建物であり現在の耐震基準を満たしておらず、仮に耐震補強や改修をしたとしても、ライフサイクルコスト的にみて割高になるということや、併せて新松島庁舎と保健センターは、一体的に整備する必要があるという理由で、第1回検討委員会において全会一致で承認されたものと承知している。

(委員)

現保健センターは、業務を行う上で危険を伴うことや、衛生面・利便性において問題がある。特に調理室は危険な状態であり、このままではとても使えないので、新松島庁舎と一体的に建設するという事だったはずである。

(委員)

外見だけを見て最初は危険だと思ったが、その知人の意見を伺ったところ、専門的な意見としては、骨組みは大丈夫のようだという意見だったので、その辺も事務局は調査済みなのかといったことを質問させて頂いた次第である。

(委員)

新たに造ることを前提として検討を行っている。骨組みだけを残して改築するということか。

(委員)

金額の条件や、公共の施設なので地震などにも安全な庁舎を造ることが必要である。そのために我々委員が知恵を出し合って、様々なハードルや問題をクリアしていく必要がある。

(委員)

そもそも耐震基準をクリアしてなければ、改修は無理だろうが、気になったので、質問させて頂いた次第である。

(委員長)

他に質問がなければ、資料1(3)「庁舎建設地の比較検討結果」について事務局より説明を願いたい。

※資料1の(3)「庁舎建設地の比較検討結果」について事務局より説明後、以下の議論があった。

(委員長)

これまでの検証結果によると、新庁舎の建設位置を現庁舎及び保健センター一用地が相応しいとの案だが、本日の議論全体を通して何か質問・意見等はないか。

なお、補足として、先ほど委員の質問にあったとおり、現保健センター用地は、平屋造りの面積でも十分満たしていること、中身の組織についても、第2回検討委員会における議論を含めて、この場所でコスト面など総合的に

判断して、教育委員会等を含めることが出来れば、それについても継続して検討を進めていくこととして、今回は建設予定地としてこの場所について合意を得たいが如何か。

(委員)

資料1の最後に、なお書きで民間の土地について触れてあるが、この現保健センター用地の場所以外に、安価で庁舎を建設することが可能な広い面積がある民間の土地等の話は聞いてないか。以前そのような場所について検討した経緯があると話を聞いたが。

(事務局)

以前もアロマ横の市有地が軟弱地盤なので、地盤改良に膨大な費用が必要になることから、私有地を購入した方が安くなるのではないかとということで、検討を行った経緯があるが、その際、その場所も候補地となったが、土地の単価が非常に高額であったこともあり、断念している。ただし、平成18年頃の土地の価格なので、現在は若干安くなっていると思う。ちなみにその時の金額は諸経費を含め、約8億円程度と記憶している。もしも、そのような土地を無償で御提供頂けるのならば、もちろん検討の余地は十分ある。

(委員)

なお書きは分かるけれども、そのような条件の良い場所はないだろう。あり得ない話である。

(事務局)

補足説明だが、このなお書きは、ただ単純に安い私有地が見つかった場合ということもあるが、現松島庁舎及び保健センター敷地の地盤については、地質調査を行っておらず、過去の資料もないことから、どのような地質なのか不明であり、今後地質調査を行った結果、地盤が軟弱なためにアロマ横の市有地と建設費用が変わらない、あるいは、建設費用が想定より高くなるという可能性もある。よって、地盤改良等に多額の費用が必要となれば、それよりも安く提供可能な私有地もあるかもしれないので、なお書きで私有地も検討の余地はあるということで書かせて頂いたところである。

(委員長)

それでは、本日の議題である建設地の場所については、事務局案である現庁舎及び保健センター敷地を新庁舎の建設地としてよろしいか。

**※建設地について全会一致で承認。**

(委員長)

他に確認事項等がなければ、本日の会議を終了する。

以上

( 文責 総務企画部企画政策課速報のため事後修正の可能性あり)